

令和7年度部局別予算の概要 （健康医療福祉部）

補足資料

目次

※【 】は「令和7年度部局別予算の概要」の該当頁

1	再犯防止推進事業	3	【102】
2	重層的支援体制整備事業交付金	4	【103】
3	つながりを大切にした孤独・孤立対策事業	5	【103】
4	滋賀県平和祈念館事業費	6	【104】
5	周産期遠隔医療事業	7	【106】
6	妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費および宿泊費支援事業	8	【106】
7	個人防護具備蓄事業	9	【111】
8	衛生科学センターの移転建替整備	10	【113】
9	健康データとAI分析を活用した健康づくり推進事業	11	【115】
10	自然に健康になれるまちづくり事業	12	【115】
11	わた SHIGA 輝く国スポ・障スポにおける健康推進アプリ「BIWA-TEKU」活用推進事業	13	【115】
12	介護職員職場環境改善支援事業	14	【119】
13	訪問介護等サービス提供体制確保支援事業	15	【120】
14	認知症施策等総合支援事業	16	【122】
15	「認知症バリアフリー」地域づくり推進事業	17	【122】
16	障害福祉人材確保支援事業	18	【124】
17	障害福祉分野における小規模事業所の協働化モデル事業	20	【125】
18	障害者就労施設における就労支援事業会計の管理・経営改善支援等事業	21	【125】
19	医療型短期入所受入促進モデル事業	22	【126】
20	障害福祉サービス事業所専門人材育成推進事業	23	【126】
21	非常用発電装置等購入費補助事業	24	【128】
22	骨髄移植推進事業費補助金	25	【130】
23	薬剤師確保対策事業	26	【131】
24	人と動物の豊かな関わり推進事業	27	【134】
25	健康長寿のための骨折予防対策事業	28	【138】

令和7年度当初予算額：34,157千円（国24,636 〓9,521）／令和6年度当初予算額：33,583千円（国24,159 〓9,424）

1 事業の目的

- 高齢者・障害者を対象として、福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者等に対し、「息の長い」支援の実施により、その社会復帰・地域生活への定着を支援する。
- 地域の更生保護関係者が保護観察終了者等の身近な相談窓口を設置するとともに、一丸となって対応できる連携体制を構築する。

2 事業の概要・スキーム

(1) 地域生活定着支援センター事業 30,849千円

社会福祉法人グローに委託（H21年度～）人件費5名分 26,423千円、事務費 4,426千円

- ① 入口支援
取調べ段階からの立会・助言を実施し、地域で暮らせるよう支援を行う。
- ② 出口支援
矯正施設収容中から、施設や既存の福祉関係者等と連携し、釈放後から福祉サービスを受けられるよう取り組む。
- ③ 個別プログラム支援
性犯罪者等の性課題を抱える人に対して、個別プログラム等を実施する。 など



(2) 地域で支える再犯防止推進事業 3,000千円

滋賀県更生保護事業協会に委託（H30年度～）人件費1名分 1,568千円、事務費 1,432千円

- ① 更生保護フォローアップ事業
保護観察終了者や満期釈放者等について、保護司の継続した相談支援等を実施する。
- ② 地域での理解促進に向けた啓発活動
再犯防止等の取組にかかる広報活動や、小・中学生向け出前講座の実施を見据えた啓発等により地域支援ネットワーク構築を進める。
- ③ 協力雇用主等相談支援事業
実雇用や業種拡充・拡大支援に向けた取組を進める。

重層的支援体制整備事業交付金

令和7年度当初予算額：768,687千円（ $\ominus$ 768,687）／令和6年度当初予算額：789,386千円（ $\ominus$ 789,386）

1 事業の目的

- 重層的支援体制整備事業を実施する市町に対して、既存の分野ごとの事業に係る県負担分を一体的に交付することで、地域生活課題を抱える地域住民およびその世帯に対する支援体制ならびに地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業を推進するもの。

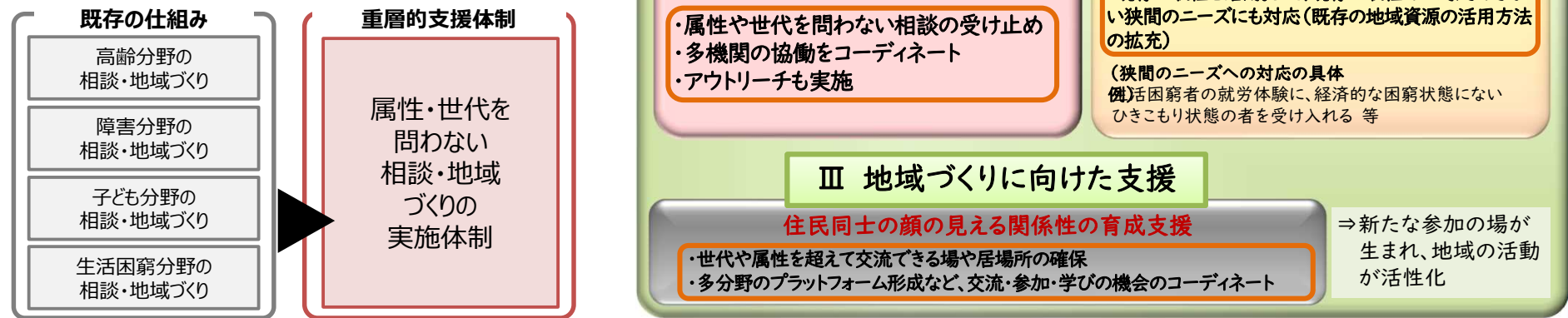
※重層的支援体制整備事業

- ・ 市町村において、既存の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するための事業。
- ・ I 相談支援、II 参加支援、III 地域づくりに向けた支援を一体的に実施。
- ・ 希望する市町の手あげに基づく任意事業。

2 事業の概要・スキーム

○ 相談支援・地域づくり事業の一体的実施

各支援機関・拠点が、属性を超えた支援を円滑に行うことを可能とするため、国の財政支援に関し、高齢、障害、子ども、生活困窮の各制度の関連事業について、一体的な執行を行う。

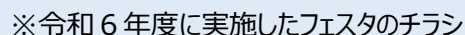


3 実施主体等

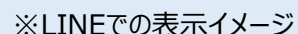
- 実施主体：令和7年度実施予定市町 14市町（別に1市1町で移行準備） ○補助率：1/8～1/3
（彦根市、長浜市、草津市、近江八幡市、東近江市、湖南市、栗東市、守山市、甲賀市、野洲市、高島市、米原市、竜王町、豊郷町）

○ 孤独・孤立に関する課題が顕在化・深刻化する中で、相談機関や地域の多様な居場所に関する情報発信、フォーラムの開催等により、必要な人に支援が届けられるよう取組を促進する。

(1)つながりを大切にした孤独・孤立対策事業
1,000千円



(2) こころのサポートしが（LINE相談）事業
1,971千円



(3) SNSを活用した情報発信事業
500千円

令和7年度当初予算額：74,522千円（財606 繰55,484 諸2,220 起15,200 〇1,012）／令和6年度当初予算額：46,762千円（財101 繰43,005 諸2,220 〇1,436）

1 事業の目的

- 令和7年は戦後80年の節目であるが、戦争体験者や遺族の高齢化により、戦争の記憶の風化が懸念される。また、国際情勢の変化を受け、国内外で平和を求める声が高まり、恒久平和の実現に向けた取組の重要性が増している。
- 平和への思いを受け継ぎ、平和を大切にする意識を滋賀の未来を支える文化として根付かせるため、**戦後80年を機に多くの県民に平和について考える機会を提供**するとともに、特に**若い世代の主体的な取組や積極的な参画を促進**する。

2 事業の概要・スキーム

(1) 記憶とモノの継承・保存

①「令和の語り部」育成プログラムの構築 2,602千円

＜委託先：滋賀県遺族会＞

- ・ 地域遺族会等が実施している「語り部」活動の充実に向けた支援
- ・ 次世代語り部育成プログラムの作成に向けた調査検討
- ・ 令和8年度の育成プログラム実施に向けた広報活動の推進

② 沖縄、広島、長崎等類似施設との連携強化・移動展示 2,800千円

③ 平和教養講座、体験型イベント（80年特別企画平和祈念WEEK2025等） 1,224千円

(2) 国際平和交流の推進

① 中国湖南省平和交流事業 17,663千円

- ・ 平和交流団の派遣（遺族会会員40名、次世代交流団50名 等）
- ・ 湖南省との地方政府間友好関係をベースとした平和交流事業への参画
- ・ 帰国後のワークショップ

(3) 次の世代のひとづくり

① 学校や地域での平和学習活動支援 4,270千円

- ・ 来館学習・出前学習による平和学習支援
- ・ 子どもピースメッセージ絵画コンクール
- ・ 戦争証言映像の企画制作活用

② 子ども県議会での学習機会の提供

- ・ 平和祈念館における来館学習

③ 県戦没者追悼式への子ども・若者の参画 ※4,786千円

- ・ 子どもによる平和メッセージ
- ・ 複数の団体による合唱 など

令和7年度部局別予算の概要 記載内容	該当項目
1. 滋賀県平和祈念館事業費（54,257千円）	(1)②、③、(3)① 他
2. 平和交流事業（17,663千円）	(2)①
3. 「令和の語り部」育成プログラム構築事業（2,602千円）	(1)①

※(3)③は、戦傷病者戦没者遺族等援護事業費で計上

新 周産期遠隔医療事業

令和7年度部局別予算の概要 p106

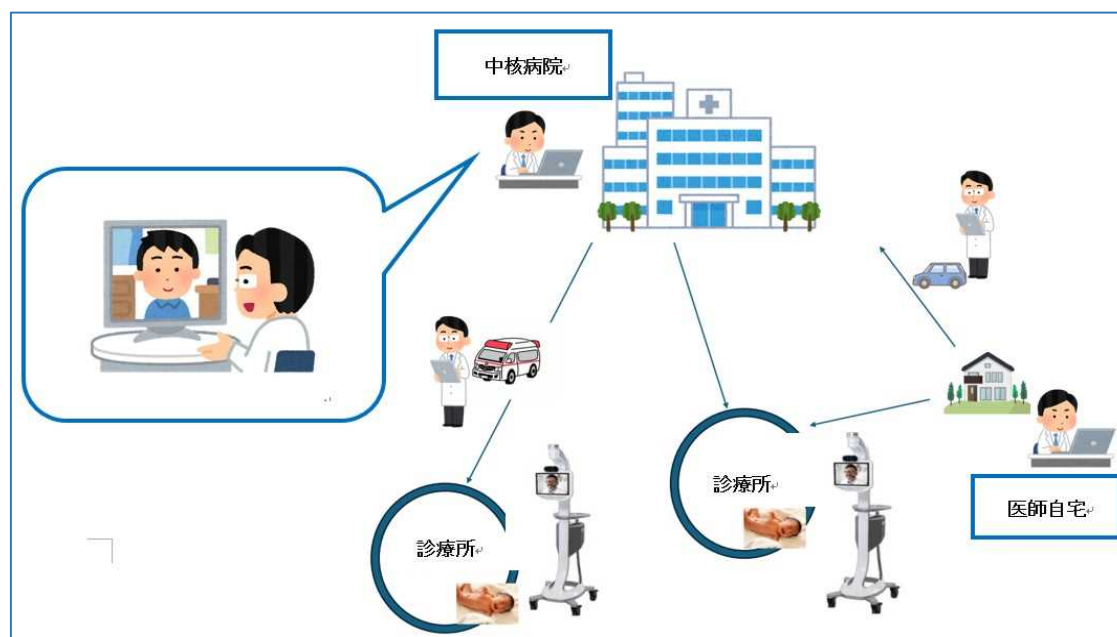
令和7年度当初予算額：7,700千円（国3,850 〓3,850）／令和6年度当初予算額：－

1 事業の目的

- 診療所にカメラ付きモニターを設置し、中核病院と診療所を遠隔システムでつなぐことで、分娩前・分娩直後の妊婦や新生児の状態を中核病院の専門医がリアルタイムに映像で把握し、適切かつ迅速な処置を診療所に指示する。これにより妊産婦死亡、周産期死亡率の改善を図る。

2 事業の概要・スキーム

- 遠隔診断機器の導入および維持にかかる経費に対して補助を行う。



【整備する機器のイメージ】



3 実施主体等

- 実施主体：県内の分娩取扱医療機関
- 補助率：定額（負担割合：国1/2 都道府県1/2）

新 妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費および宿泊費支援事業

令和7年度部局別予算の概要 p106

令和7年度当初予算額：1,189千円（国792 〓397）／令和6年度当初予算額：－

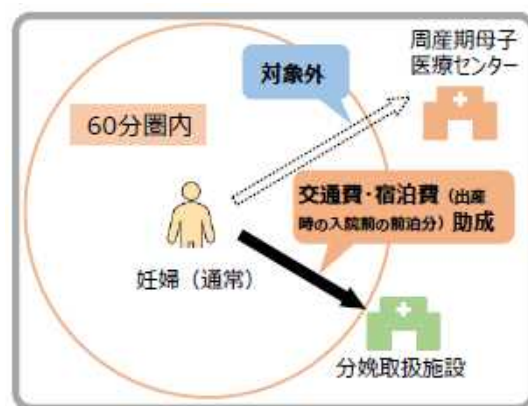
1 事業の目的

- 遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦に対して、移動にかかる交通費および宿泊費の助成を行うことで、妊婦の経済的負担の軽減を図る。

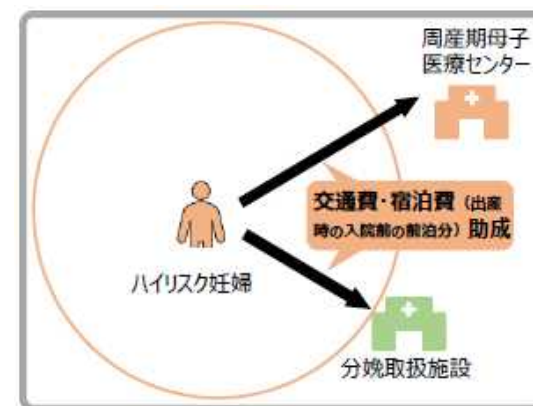
2 事業の概要・スキーム

- 出産時の交通費および分娩施設の近くで待機する場合の近隣の宿泊施設の宿泊費（出産時の入院前の前泊分）を助成する。
- 補助対象
自宅（または里帰り先）から最寄りの分娩取扱施設まで概ね60分以上の移動が必要な妊婦
（ハイリスク妊婦の場合は、最寄りの周産期母子医療センターまで概ね60分以上の移動が必要な妊婦）

妊婦（通常）



ハイリスク妊婦



3 実施主体等

- 実施主体：市町
- 補助率：3/4

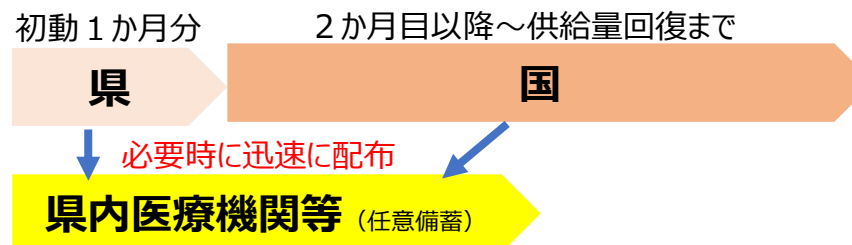
令和7年度当初予算額：28,710千円（ $\ominus$ 28,710）／令和6年度当初予算額：－

1 事業の目的

- 新興感染症発生に備え、平時から計画的に個人防護具を備蓄する。（新型インフルエンザ等対策特措法第10条）ガイドラインに定められた5品目を備蓄する。（初動1か月分）

2 事業の概要・スキーム

○ 国・県・医療機関等の備蓄体制



○ 本県の備蓄水準（国「物資の確保に関するガイドライン」より）

医療用マスク （サージカルマスク） 1,561,500 枚	N95 マスク 121,100 枚	ガウン 288,600 枚	フェイスシールド 157,300 枚	非滅菌手袋 5,578,200 枚
-------------------------------------	----------------------	------------------	-----------------------	----------------------

※ R7 購入予定枚数

上記水準量に対し、感染症法に基づく医療措置協定締結医療機関による備蓄量および現在の県備蓄量を考慮し、不足分を購入

○ 備蓄方法

保管場所： 委託先倉庫
開始時期： 令和7年10月からを想定
備蓄形式： 流通回転型(※)を予定

※流通回転型とは
使用期限切れが生じないよう、事業者の販路を
活用して新陳代謝させながら備蓄する手法
→ 物資の廃棄、更新を極力減らす

安定的・効率的な備蓄のため、保管委託料に対して債務負担行為を設定（令和8年度～11年度）

衛生科学センターの移転建替整備

令和7年度部局別予算の概要 p113

令和7年度当初予算額：78,061千円（繰78,061）／令和6年度当初予算額：27,697千円（繰9,300 〇18,397）

1 事業の目的

- 老朽化に伴う移転建替整備を推進し、地域における健康危機管理の科学的・技術的中核としての機能強化を図る。

2 事業の概要・スキーム

- 令和3年度より事業を開始。令和3年度の「あり方検討」以降、「整備基本計画の策定」、「整備手法の検討」と、令和9年度中の供用開始を目標にスケジュールに沿って整備事業を進めてきており、令和7年度は設計・施工者の選定、基本設計業務を実施予定。

- 令和7年度以降のスケジュールおよび事業費

実 施 年 度		R 7年度	R 8年度	R 9年度
事 業 期 間		(5年目)	(6年目)	(7年目)
設計・施工者選定等支援業務委託		設計・施工者選定等支援業務 (設計・施工者選定まで)		
事 業 費 (千円)				
事業期間 R 6～R 7	29,381	17,600		
整備事業発注者支援業務委託		発注者支援業務 (基本設計業務開始から)	発注者支援業務 (実施設計業務終了まで)	
事 業 費 (千円)				
事業期間 R 7～R 8	35,560	16,210	19,350	
衛生科学センター設計・施工 (設計施工一括発注方式による整備)		設計・施工者選定→基本設計	→実施設計→建築工事 (監理業務委託)	→建築工事 (監理業務委託)
事 業 費 (千円)				
事業期間 R 7～R 9	3,444,320	43,550	795,458	2,605,312

※試験設備・備品購入費、移転費用は別途

新 健康データとAI分析を活用した健康づくり推進事業



健康しが推進課

令和7年度部局別予算の概要 p 115

令和7年度当初予算額：9,000千円（ $\ominus$ 9,000）／令和6年度当初予算額：－

1 事業の目的

- 県民一人ひとりの健康意識の向上を図り、行動変容を促すため日常生活の中で自然と健康づくりに取り組めるシステムを構築する。

2 事業の概要・スキーム

○ 事業概要

- ・ BIWA-TEKUアプリを通じて入手する健康や行動に関するライフログデータと健診結果をAI分析する。
- ・ 生活習慣病の発症リスクを「見える化」し、改善策を提案するシステムを構築する。
- ・ 事業制度を広報し、県内中小企業等の実証試験参加を促す。

AI分析の活用による健康意識の向上

- ・ 生活習慣病発症リスクの「見える化」を図る
- ・ AI分析による具体的な生活習慣改善策を提案

自然と健康になる環境づくり

- ・ BIWA-TEKUアプリを活用した健康づくりの実施
- ・ 健康づくり活動の習慣化を図る



企業の健康経営の取組を促進

- ・ 健康に関心の低い「働き盛り世代」をターゲットとする
- ・ 県内中小企業等に依頼して従業員の参加を求める

個人の課題に対応した健康づくりの展開

- ・ 健康診断や日常活動から得られるデータをAI分析し、生活習慣改善策を提案するシステムを構築
- ・ 各市町や保険者の利用促進

○ 事業スケジュール

R7仕様検討	
上半期	下半期
・データ収集・実証試験の仕様検討(システム構築等)	・アプリ改修 ・実証試験参加促進



R8実証試験	
上半期	下半期
・ライフログデータおよび健診データ収集	・AI分析 ・生活習慣改善策提案

自然に健康になれるまちづくり事業



健康しが推進課

令和7年度部局別予算の概要 p115

令和7年度当初予算額：6,700千円（国3,350 〓3,350）／令和6年度当初予算額：14,300千円

1 事業の目的

- 県内の公園（THE シガパーク）を活用し、健康に関心が低い人も含めて幅広くアプローチを行い、県民が無理なく自然に健康的な行動ができるような環境づくりに取り組むとともに、県内の公園の魅力発信・利用促進を図る。

2 事業の概要・スキーム

- 県内の公園を会場とした「健康しが」共創会議の開催
- 「健康しが」×「THE シガパーク」をテーマとしたスタートアップウィークエンド（※）の開催
- 共創会議ワーキングチームによる、公園を活用した健康づくり活動の実施
- 「健康しが」ポータルサイトやインスタグラムを活用した、健康づくりと公園の魅力を合わせた情報の発信

（※）スタートアップウィークエンド：金曜夜から日曜まで開催する、多様な参加者による起業体験イベント



「健康しが」共創会議参画団体の連携による、県内の公園を会場とした健康づくり活動やイベント開催の促進



「THE シガパーク」と連携した、県内の公園の魅力発信



公園に来た人たちが
「自然に健康になれる」
環境を創出



健康に対する機運醸成
と行動変容を促進



令和7年度当初予算額：2,300千円（ $\ominus$ 2,300）／令和6年度当初予算額：－

1 事業の目的

- わたSHIGA輝く国スポ・障スポの開催にあわせ、県・市町が連携して「BIWA-TEKU」アプリを使ったスタンプラリー等を開催することにより、楽しみながら健康づくりを始める契機とする。

2 事業の概要・スキーム

○国スポ・障スポを契機とした健康づくり

- 駅から各競技会場等を巡るスタンプラリーコース等の設定
例）彦根駅と開閉会式会場（HATOスタジアム）を結ぶコース
- 大会終了後も継続してアプリを楽しむためのコンテンツの提供
例）イベント情報発信・新規スタンプラリーコースの設定
- スタンプラリー等に参加することで貯まる健康ポイントによる賞品の抽選を実施
- 国スポ大会局や各市町と連携したSNS・HP等での広報



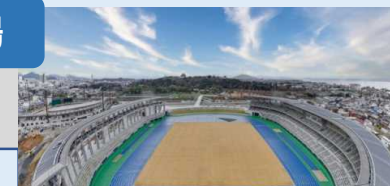
- 個人の健康づくり活動の促進、習慣化を図る
- 歩くことによって各エリアごとの観光名所や飲食店等の魅力の再発見を促し、楽しみながら健康づくりを始めるきっかけを提供する



県と各市町が一体となって国スポ・障スポ大会を契機
とした健康づくりの気運醸成を図る



競技会場



https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kanko_bunka/5/hikonefilmcomission/roke-syonsyokai/temple_shrine/25413.html

駅



<https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/somubu/3/3191.html>



▲彦根駅からHATOスタジアムを楽しみながら歩いて巡ってもらうスタンプラリーコース（イメージ図）

【参考】

介護職員職場環境改善支援事業 導入を支援する機器のイメージ

令和7年度部局別予算の概要 p119

(1) 移乗支援（装着）

(出典: <https://musclesuit.co.jp/>)

(2) 移乗支援（非装着）

(出典: <https://hug.fuji.co.jp/>)

(3) 排泄支援

(出典: <https://dfree.biz/>)

(4) 見守り

(出典: <https://www.paramount.co.jp/series/2/2000061>)

(5) 通信機器等

(出典: <https://jp.shokz.com/>)(出典: <https://www.apple.com/jp/iphone-se/>)(出典: <https://www.apple.com/jp/ipad-10.9/>)

新 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業

令和7年度部局別予算の概要 p120

令和7年度当初予算額：6,000千円（国4,000 ⊖ 2,000）／令和6年度当初予算額：－

1 事業の目的

- 超高齢社会に伴い、訪問介護等の需要が増加していくことが予想されているが、その一方で介護職員の人手不足や高齢化などの課題が生じている。
- これらの課題を解消し、引き続き安定したサービスを提供できるよう事業者が相互に協力して（協働で）行う人材育成や経営改善に向けた取組（事業の協働化）を支援する。

2 事業の概要・スキーム

- 事業の協働化を実施する事業者に対して、要した経費（ICT機器の導入、設備・備品の整備に必要な経費、事務手続き費用等）を補助する。

現状の課題

- ◎ 人員不足
- ◎ ヘルパーの高齢化
- ◎ 電子化の対応への苦慮
- ◎ 請求事務の対応の不十分
- ◎ 法定研修の対応の不十分



協働化に伴うメリット

- ◎ サービスの質の向上
- ◎ 研修等の職員教育の合同実施
- ◎ 地域貢献の充実
- ◎ 災害・感染症対策の充実

【事業例】

- ・ 人材募集や合同研修等の実施
- ・ 外部研修受講時の補助要員の派遣
- ・ 事務処理部門の集約・外部化
- ・ ICT機器の導入
- ・ 老朽設備の更新・整備
- ・ 経営および職場環境改善等の専門家の活用
- ・ 各種指針の合同策定
- ・ 登記等の各種事務手続き

3 実施主体等

- 実施主体：訪問介護事業者
- 補助率：定額（国2/3 県1/3） 1,200千円×5グループ

令和7年度当初予算額：51,307千円（国24,828 繰546 減25,933）／令和6年度当初予算額：43,160千円（国20,706 繰545 減21,909）

1 事業の目的

- 高齢化の進展とともに、より一層増加が見込まれる認知症高齢者に対する施策の推進は、今後ますます重要な課題となる。
- 認知症の早期発見・早期対応のための体制を充実させるとともに、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援等の取組を推進することにより、認知症になっても住み慣れた地域での生活を継続できる社会を構築する。

2 事業の概要・スキーム

認知症疾患医療センター運営事業

認知症の専門医療機関として、県内8カ所の認知症疾患医療センターの運営を行う。

国庫1／2（委託）



滋賀県もの忘れ介護相談室運営事業

認知症の人や家族等が気軽に相談できる体制を構築するため、認知症介護の経験者等が相談対応を行うコールセンターの設置や介護者のつどい等の開催するなど、認知症の人や家族への適時・適切な支援の実施を図る。

国庫1／2（委託）



「認知症バリアフリー」地域づくり推進事業

認知症の人や家族の参画のもと、認知症に関する理解の促進を図るとともに、企業や大学、地域団体、医療福祉関係者、行政など関係団体と協働した地域づくりを推進する。

（事業の例）

- ・認知症の人や家族との意見交換の実施
- ・認知症の人や家族が安心して暮らすことのできる地域づくりのための支援
- ・しがの認知症オレンジプロジェクト

高齢者権利擁護推進事業

高齢者の権利擁護を推進するため、相談、普及啓発、人材育成等を実施する。

「認知症バリアフリー」地域づくり推進事業

令和7年度当初予算額：5,000千円（国2,500 〓2,500）／令和6年度当初予算額：1,050千円（国525 〓525）

1 事業の目的

- 県内の認知症高齢者数は、2025年に約4.8万人、2040年には約6.5万人と推計され、認知症高齢者の増加に伴って、誰もが認知症とともに生き、誰もが介護者として関わる可能性がある。
- 2024年1月に施行された認知症基本法は、認知症の日（9/21）および認知症月間（9月）が定められ、趣旨にふさわしい事業の実施が規定されている。
- 県民の認知症の知識・理解の深化を図るとともに、地域や企業が「認知症にやさしいまちづくり」を進める機運を醸成することにより、『認知症を我が事としてとらえ、認知症を発症しても、希望と尊厳をもって、認知症とともに、誰もが自分らしく安心して暮らし続けていける滋賀県』を目指す。

2 事業の概要・スキーム

しがの認知症オレンジプロジェクト

県内各地を「認知症オレンジ」に染める運動の推進 476千円

認知症月間（9月）を中心に、県内様々な場所をオレンジに染める活動と呼びかけ、それぞれの取組や趣旨を県HPやSNS、県広報等で紹介。

【実施主体】

- ・ 県
- ・ 市町や地域団体等に取組を呼びかけ、趣旨に賛同いただいた団体等

【取組方法】

- ・ オレンジライトアップ
- ・ オレンジリングドレスアップ
- ・ オレンジガーデニング



認知症フェスタの開催 2,550千円

認知症の知識や理解の深化を目的に商業施設で認知症フェスタを実施。

【実施主体】

県

【場所】

イオンモールやアルプラザ等の商業施設

【取組方法】

- ・ イベント
- ・ 認知症の知識や理解に関するパネル展示、疑似体験、簡易検査
- ・ 啓発資材の配布



県内イベントでの啓発活動 586千円

びわ湖マラソンや国スポ・障スポ等の県内イベントにおいて、認知症の知識・理解を啓発。（イベント担当課と調整し、ブースを設置）（企業や認知症の人と家族の会とコラボ）

【実施主体】

県

【取組方法】

- ・ 簡易検査、認知症疑似体験
- ・ 認知症の人やその家族の参画
- ・ パネル展示等

令和7年度当初予算額：15,555千円（国13,170 〇2,385）／令和6年度当初予算額：14,280千円（国11,130 繰3,150）

1 事業の目的

- 支援現場の職場定着および新たな障害福祉人材の確保を図るために、賃金改善等に向けた取組を支援する。
- 障害福祉のしごとに対する理解を促進し、そのイメージ等を向上させることで、事業所の新規就職者の増加を図るとともに、管理職のためのハラスメント防止研修等を実施することにより、適切なコミュニケーション方法等を学ぶことで、従業員の離職防止を図る。

2 事業の概要・スキーム

(1) 福祉・介護職員処遇改善加算等取得促進事業委託 4,830千円

福祉・介護職員等処遇改善加算の新規取得や上位区分の加算取得等の促進を目的に、以下の事業を委託する。

- ① 障害福祉サービス等事業所に対して、2回以上の研修等を実施することにより、加算の仕組みや取得方法等について、支援を行う。
- ② 障害福祉サービス等事業所に社会保険労務士等、労務関係の専門的知識を有する者を派遣し、処遇改善加算の取得等にかかる助言・指導・各種書類の作成補助等の支援を行う。（訪問事業所数：40事業所程度、1事業所あたりの訪問回数：2回程度）

＜委託先＞

介護労働安定センター、福祉・介護労働に関する総合的支援を行う厚生労働省所管の公益法人

(2) ロボット等導入支援事業費補助金 4,725千円

職員の業務負担軽減や職場環境の改善に取り組む障害福祉事業者が介護ロボット・ICTを導入する際の経費等を補助し、生産性向上による働きやすい職場環境の実現を推進する。

＜導入が想定されるロボット等＞

- ・マッスルスーツ
- ・入浴用床走行型リフト、介護リフト
- ・移乗サポートロボット、睡眠見守りロボット
- ・情報機器（タブレット端末・スマートフォン等ハードウェア、インカム）

■ 移乗支援（装着）



（出典：<https://musclesuit.co.jp/>）

■ 情報機器



（出典：<https://www.apple.com/jp/ipad-10.9/>）

＜補助対象＞ 主に障害者支援施設（入所施設）グループホームを想定
 ＜補助基準額＞ 2,100千円（補助率：3/4）
 ＜予算額＞ 2,100千円×3事業所×3/4＝4,725千円（国庫1/2）

障害福祉人材確保支援事業

(3) 障害福祉のしごと魅力発信等事業(新規) 6,000千円

(人員確保が難しい要因)

- 主な要因：他産業より低い賃金水準→処遇改善により対応
- その他（障害福祉業界へのイメージや障害福祉への理解、専門性等）
 - ① 障害者支援の仕事はハードルが高いと感じ、求人への応募がない
 - ② 障害者福祉のイメージ（大変そう等）
 - ③ 障害福祉サービスという特殊性により集まりづらい
 - ④ 福祉業界全体の求職者数の減少
 - ⑤ 福祉職の魅力低下（低賃金で大変な仕事のイメージが根強い）
 - ⑥ 障がいに対しての理解不足
 - ⑦ 障害者の介助の経験がなく、抵抗感がある
 - ⑧ 障害者の地域生活の支援の職業としての認知度の低さ
 - ⑨ 相談支援業務の難しさ
 - ⑩ サービス対象者が嫌で辞めていくこともある
 - ⑪ 同性介助が求められる業種で、性別が合わない場合がある

(退職者の退職理由)

退職理由	回答数
体調不良	124
職場の人間関係	106
キャリアアップを目的とした転職	88
賃金水準	38
運営等への不満	33
結婚	29
出産・育児	26
不明	80

【WAM 2020年度 障害福祉サービス事業所等の人材確保に関するアンケート調査】

① 人材確保対策

各圏域において、おのおのの創意工夫により人材確保対策を実施するとともに、取組内容等を各地域の障害者自立支援協議会において情報交換を行うことにより好事例の水平展開を図る。

＜想定される取組事例＞

就職合同説明会、魅力発信動画等の作成、大学との連携、外国人材の受入環境整備、短時間勤務とのマッチング、移住者・転職者への発信

＜予算額＞ 800千円（社会福祉法人等への委託料）× 6 圏域 = 4,800千円

② 離職防止対策

各圏域において、各事業所の管理職等が事業所内におけるセクハラやパワハラ等を未然に防ぐ方法やハラスメントが起こってしまった時の対処法を学ぶことで、ハラスメントがもたらす経営リスク・人事労務リスクの理解促進を図る。

＜予算額＞ 200千円（社会福祉法人等への委託料）× 6 圏域 = 1,200千円

新 障害福祉分野における小規模事業所の協働化モデル事業

障害福祉課

令和7年度部局別予算の概要 p 125

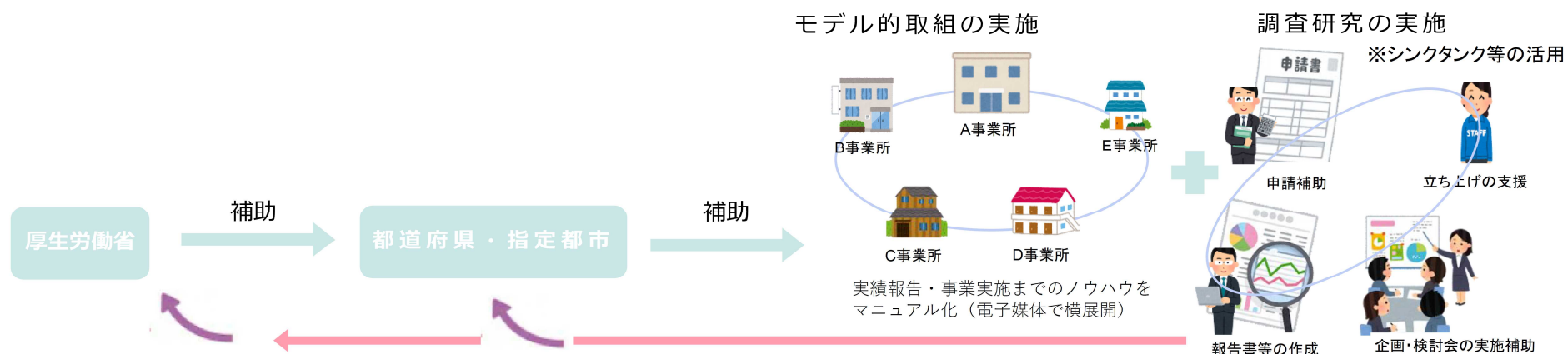
令和7年度当初予算額：4,000千円（国4,000）／令和6年度当初予算額：－

1 事業の目的

- 障害福祉サービス事業所等による人材の確保・経営の安定化に向けた協働化等の職場環境改善への取組について、モデル事業を実施することにより、取組の効果を把握するとともに、実施上の課題の把握や解消に向けた取組などを整理し、その内容を普及啓発することにより、障害福祉分野における協働化の取組を推進する。

2 事業の概要・スキーム

- 障害福祉分野の小規模事業所の人材確保・経営の安定化、さらには地域の活性化に向け、障害福祉サービス間の協働だけでなく、同じ福祉分野である介護分野等との協働化（共生型）の取組や、さらには民間の他産業との協働化の取組について、モデル事業を実施することにより、取組の効果を把握するとともに、実施上の課題の把握や解消に向けた取組などを整理し、その内容を普及啓発することにより、障害福祉分野における協働化の取組を推進する。



3 実施主体等

- 実施主体：障害福祉分野における小規模事業所
- 補助率：定額（10/10）

新 障害者就労施設における就労支援事業会計の管理・経営改善支援等事業

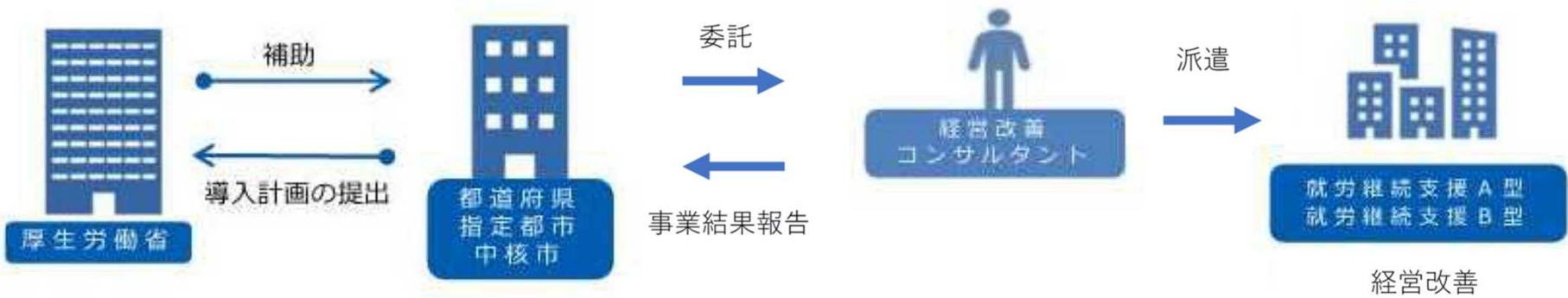
令和7年度当初予算額：4,360千円（国2,180 〇2,180）／令和6年度当初予算額：－

1 事業の目的

- 就労継続支援サービスについて、経営改善に関する専門家の活用等により、事業所における生産活動の経営改善を支援する。

2 事業の概要・スキーム

- 就労継続支援サービス事業所の適切な運営を図るための就労支援事業会計に関する専門家派遣や相談窓口の設置、事業所から提出される指定申請や事業計画書について経営面から精査・助言する専門家の活用を実施する。



医療型短期入所受入促進モデル事業

令和7年度部局別予算の概要 p 126

令和7年度当初予算額：20,160千円（○20,160）／令和6年度当初予算額：19,200千円（○19,200）

1 事業の目的

- 医療型短期入所の利用者が身近な地域でサービスを受けられるよう地域資源を拡充する。

※医療型短期入所とは

病院、診療所、介護老人保健施設 等が

- ✓ 気管切開を伴う人工呼吸器をつけている人、進行性筋萎縮症の人、重症心身障害児・者 等に
- ✓ 介護者が休息したい時、用事・仕事がある時、体調不良・病気の時、きょうだいとの時間確保、他の家族の介護、家族の急病や事故などの緊急時 等に
- ✓ 食事、排せつ、入浴等の介助および医療的ケア 等のサービスを提供すること

2 事業の概要・スキーム

- 湖北・高島圏域をモデル圏域として、病院、診療所、老健施設等が医療型短期入所として、医療的ケア児・者を受け入れた場合に体制整備に必要な経費の一部を補助する。

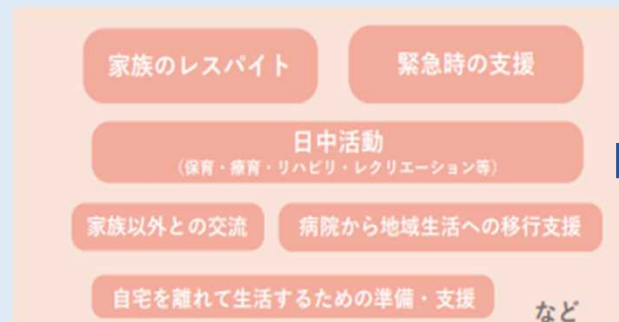
※ R7拡充内容：実施事業のエリアを彦根市まで広げる（利用者は湖北・高島圏域【変更なし】）

※ 医療的ケア児者対応事業所開設促進事業（R4～：開設に向けた講習・研修の実施）と重層的に実施する。

◎課題

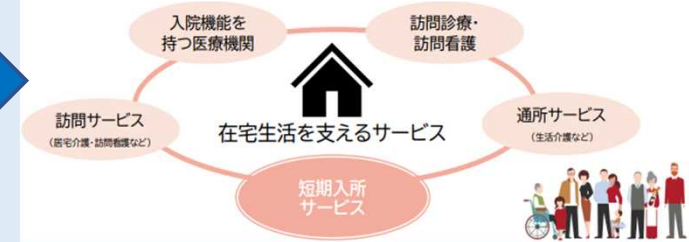
- ・ 事業所数の不足
- ・ 地域偏在があるため、**送迎にかかる保護者の負担**が大きい
- ・ 短期入所報酬と入院診療報酬の格差

◎医療型短期入所に期待される機能



◎目指す姿

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療的ケア児とその家族を支える体制づくり



3 県内における医療型短期入所施設

びわこ学園（草津 15床・野洲 13床）、紫香楽病院(3床)、
野洲すみれ苑（老健 空床型：R6.4～）、
マキノ病院（空床型：R6.6～）、今津病院（空床型：R6.10～）

4 実施主体等

- 実施主体：湖北・高島圏域の病院等
- 補助率：定額
- 補助額：

宿泊	： 10,000円×8日×12月×15名＝	14,400千円
宿泊（拡充）	： 10,000円×4日×12月×2名＝	960千円
入浴支援	： 5,000円×10日×12月×8名＝	4,800千円

令和7年度当初予算額：14,000千円（国5,040 〓8,960）／令和6年度当初予算額：－

1 事業の目的

- 障害のある人の意思決定への必要な支援が適切な方法と環境により実施されるよう、支援者の人材育成等の取組を強化する。
- 障害児支援や意思決定支援など、職員のスキルアップにつながる研修実施を促進することで、各事業所で経験豊富な人材を講師として活用し、資質向上や地域での人材育成・若手職員の育成および研修の持続性につなげる。

2 事業の概要・スキーム

(1) 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）

各圏域において、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）を実施することにより、障害に対する理解を深め、支援の質の向上を図る。

具体的なカリキュラム

- ・強度行動障害がある者の基本的理解
- ・強度行動障害に関する制度及び支援技術の基本的な知識
- ・基本的な情報収集と記録等の共有
- ・行動障害がある者のコミュニケーションの理解
- ・行動障害の背景にある特性の理解

- 各圏域で講師を確保するため、発達障害者支援ケアマネージャー養成研修修了者の活用など新たな人材の発掘や圏域内での横のつながりを強化することが期待できる。
- 障害福祉サービス等報酬の増加（重度障害者支援加算Ⅱ、強度行動障害児支援加算等）につながる。

(2) 専門別研修

各圏域において、おのこの創意工夫により専門別研修を実施するとともに、取組内容等について情報交換を行うことにより好事例の水平展開を図る。

想定される研修

- ・障害児支援、意思決定支援、就労支援高齢者支援、権利擁護、防災関係、地域づくり 等

- 事業所で支援の経験を積み重ねた人材が県等が実施する人材育成に運営や講師として関わり、その経験が自身の資質向上や各事業所、地域での人材育成といった循環につながる。

- 委託先：県内社会福祉法人等
- 委託料：(1) 1,600千円×7圏域＝11,200千円、(2) 400千円×7圏域＝2,800千円

令和7年度当初予算額：1,534千円（繰1,534）／令和6年度当初予算額：－

1 事業の目的

- 災害発生時に、放課後等デイサービスや児童発達支援（以下「放デイ等」という。）から自宅や学校、医療機関、福祉避難所等に移動ができない場合においては、放デイ等において医療的ケア児の対応をする必要がある。
- 医療的ケア児が通所する放デイ等に対し、非常用発電装置等購入費にかかる財政的支援を実施し、災害時に必要となる電源確保に備える。

2 事業の概要・スキーム

- 災害等に伴い停電が発生した場合に、放デイ等に通所する医療的ケア児が使用する人工呼吸器、加温加湿器、パルスオキシメーター、肺痰補助装置、注入ポンプ等の非常用電源として、民間事業所が購入するポータブル蓄電池とポータブル発電機の費用を補助する。

- ✓ ポータブル発電機 @74,000円（147,000円×1/2） ×11台 = 814,000円
- ✓ ポータブル蓄電池 @72,000円（143,000円×1/2） ×10台 = 720,000円 計 1,534,000円

◎目標

停電時において、医療的ケア児の内部バッテリーと外部バッテリーの合計が8時間以上となるよう電源を確保



◎放デイ等に通所する医療的ケア児の現状等

- ・ 重症心身障害児に対応する放デイ等（18か所）を対象にアンケートを実施（R6.8/16）
- ・ 回答のあった16事業所においては、利用者323名、うち医療的ケア児142名、そのうち人工呼吸器を使用している児童53名
- ・ 発電機の必要性を感じる事業所：11事業所、蓄電池の必要性を感じる事業所：10事業所

◎停電時の対応等

- ・ シガーソケットからカーバッテリーに繋がられるよう専用コードを備えている。
- ・ 近隣の公共施設（消防・市役所）に電源を使わせてもらうよう予め依頼している。（そのため、平時から避難訓練をしている）
- ・ 送迎車両で、ピストン移送で避難施設に移送する。

3 実施主体等

- 実施主体：主として重症心身障害児に対し指定放課後等デイサービスや指定児童発達支援を行う事業所を運営する法人
- 補助率：定額（10/10）

新 骨髄移植推進事業費補助金

令和7年度部局別予算の概要 p130

令和7年度当初予算額：500千円（ $\ominus$ 500）／令和6年度当初予算額：－

1 事業の目的

- 将来的に不足が予測される骨髄バンク登録者の増加を図るため、骨髄バンク登録説明員の確保や骨髄バンク登録会の開催を促進し、骨髄移植医療の持続的な実施につなげる。

2 事業の概要・スキーム

- 骨髄移植推進事業を行っている団体に対し事業に係る費用の一部を補助する。

＜補助対象経費＞

- ・ 骨髄バンクドナー登録にかかる普及啓発事業
- ・ 骨髄バンクドナー登録会の開催事業
- ・ 骨髄バンクドナー登録説明員研修会の開催事業
- ・ ドナー休暇制度の普及啓発事業
- ・ 事業活動に伴う事務経費



3 実施主体等

- 実施主体：
県内において骨髄移植推進事業を行う団体であり、以下のすべてを満たす団体（複数団体から申請があった場合は、活動実績を考慮し1団体を選定）
 - ・ 県内に活動拠点があること
 - ・ 県内での活動実績が1年以上あること
 - ・ 骨髄バンクドナー登録説明員が3名以上所属していること
- 補助率：2/3
- 補助額：上限額500千円

新 薬剤師確保対策事業

令和7年度部局別予算の概要 p131

令和7年度当初予算額：4,110千円（繰4,110）／令和6年度当初予算額：－

1 事業の目的

- 薬剤師の確保および人材育成、業態の偏在、地域偏在の解消を図る。

（背景）

- ・ 病棟業務やチーム医療の一翼を担う病院薬剤師の確保は喫緊の課題となっている。
- ・ 20～30代では薬局（ドラッグストア）より病院の給与水準が低いことが示唆されており、これを理由に病院での就職を断念する薬剤師が一定数いるものと推測される。
- ・ 県内薬剤師の人口当たり人数は全国平均以下であり、なおかつ業態（病院－薬局間）および地域偏在が顕著である。

2 事業の概要・スキーム

(1) 薬剤師奨学金返済支援事業

- 薬剤師に対する奨学金返済支援を実施している病院に対する補助。（令和8年度から実施を想定）
- 令和7年度は支援対象薬剤師の能力の開発・向上が図れるよう研修プログラムの策定を行う。（本プログラムの受講を支援要件とする）

(2) 薬学生インターンシップ実施に対する補助事業

- 病院が薬学生（大学院生含む）を対象に実施するインターンシップに要する経費の一部を補助する。
＜実施主体＞ 県内病院（一次募集（10月末）の対象は薬剤師少数区域の病院） ※薬剤師少数区域：甲賀7、東近江11、湖東4、湖北4、湖西3病院
＜補助率＞ 1／2
＜補助額＞ 上限120千円

(3) 薬剤師確保のための就職説明会開催補助事業

- 県内の病院・薬局による合同の就職説明会の開催に要する費用の一部を補助する。
＜実施主体＞ （一社）滋賀県病院薬剤師会、（一社）滋賀県薬剤師会（共催）
＜補助率＞ 1／2
＜補助額＞ 上限500千円

人と動物の豊かな関わり推進事業

令和7年度部局別予算の概要 p134

令和7年度当初予算額：4,400千円（ $\ominus$ 4,400）／令和6年度当初予算額：5,500千円（ $\ominus$ 5,500）

1 事業の目的

- 人と動物(犬、猫)が適正に関わることで、人も動物も共に心身健康に暮らせる「人にも動物にも優しい社会」を醸成する。

2 事業の概要・スキーム

(1) 商業施設等での啓発事業

県内商業施設、動物保護管理センターで、保護犬・猫との暮らしを情報発信し、つながりの場を提供するとともに、学び、体験、共感を通じて人と動物の豊かな関わりについて理解を深める

(2) 多頭飼育問題対策

勉強会や補助金による、福祉関係者、地域住民、動物愛護団体などと連携した、飼育者の背景にある問題も含めた支援

- 多頭飼育対策事業補助金

＜実施主体＞ 多頭飼育者支援を行う団体等
＜補助率＞ 定額

(3) 哺乳期の子猫対策

子猫ミルクボランティアを養成し、哺乳期の子猫の育成・譲渡拡大により致死処分を削減



新 健康長寿のための骨折予防対策事業

令和7年度当初予算額：8,160千円（国4,560 〓3,600）／令和6年度当初予算額：－

1 事業の目的

○ 骨粗しょう症の治療が必要な人を、受診につなげることで、骨折を予防する。

（背景）

- ・ 要介護になった原因として、骨折・転倒は、13%で主因の一つ
- ・ 骨折・転倒を原因として、介護が必要になった人の5人に1人（22.6%）は、寝たきりの生活になる。
- ・ 現場感覚だが、治療を受けている人は2割程度で、骨粗しょう症の治療が必要な人はまだ多くいる。（整形外科医インタビュー）

※骨粗しょう症とは
低骨量と骨組織の微細構造の異常を特徴とし、骨の脆弱性が増大し、骨折の危険性が増大する疾患

要介護になった原因	割合
総数	100%
認知症	23.6%
脳血管疾患（脳卒中）	19.0%
骨折・転倒	13.0%
高齢による衰弱	10.9%
その他	6.5%
関節疾患	5.4%
心疾患（心臓病）	4.5%
...	...
...	...

令和4年国民生活基礎調査

2 事業の概要・スキーム

（1）二次骨折予防モデル事業 3,710千円

モデル対象圏域（2～3圏域）の50歳以上の国保被保険者のうち、骨粗しょう症高リスク者（既骨折者）を、医療データ分析により選定し、検診への受診勧奨および検診費用を補助することにより、治療に繋げる。検診の費用対効果を検証し、将来、市町が実施するための事業の仕組みづくりを構築する。（費用対効果があれば、R10年度に市町で事業化を目指す）

（2）骨折予防基盤づくり事業 4,450千円

◎令和9年度目標（令和7年度は病院・診療所対象とした基本的な認識の醸成）

